

文学院 アセスメント・ポリシー

平成30年12月14日

(目的)

- (1) 文学院では「北海道大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高めるために教学アセスメントを実施する。

(実施体制)

- (2) 文学院の教学アセスメント実施責任者は、学院長とする。
- (3) 文学院の教学アセスメントは、文学院教務委員会において実施する。

(実施及び分析)

- (4) 文学院の教学アセスメントは、別に定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。
- (5) 評価結果を参考とした教育改革の内容は、積極的に公表する。
- (6) 教学データの取り扱いについては、本学の関係規程等を遵守し、個人情報等の保護につとめる。